

令和7年12月18日開会

第785回むつ市教育委員会会議

議案等関係書類

< 目 次 >

議案第1号 むつ市視聴覚ライブラリー設置条例を廃止する条例（中央公民館）

< その他 >

議案第1号

むつ市視聴覚ライブラリー設置条例を廃止する条例

むつ市視聴覚ライブラリー設置条例を廃止したいので、むつ市教育委員会事務委任規則第1条第11号の規定により教育委員会の議決を求める。

令和7年12月18日提出

むつ市教育委員会教育長 阿部謙一

提案理由

むつ市視聴覚ライブラリーは、当該条例により視聴覚教材、教具の貸出しを継続してきたが、近年のデジタル化、映像コンテンツに対するアクセス方法の変化等により利用実績が減少したことから、令和8年3月31日をもって廃止するためのものである。

むつ市視聴覚ライブラリー設置条例を廃止する条例

むつ市視聴覚ライブラリー設置条例（昭和55年むつ市条例第3号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

